

ひょうご 若年性認知症 支援センター

若年性認知症のことで
お悩みの方
お気軽にご相談ください。

※相談内容・秘密事項は厳守いたします。

☎ 078-242-0601

月～金曜日 9:00～12:00
13:00～16:00
(年末年始・土・日・祝日を除く)

ひょうご若年性認知症 支援センターとは？

認知症は高齢者に多い病気ですが、年齢が若くても発症することがあります。

65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。高齢になって発症された認知症の方とは違う状況にあるために、当センターは専門の相談機関として設置されました。

若年性認知症では、働き盛りに仕事や家事が十分にできなくなることで、身体的にも精神的にも、また経済的にも大きな負担がかかります。

しかし、早期発見・早期治療により、病気の進行を遅らせたり、症状を改善させたりするだけでなく、状態によっては治るものもあります。早期に助言を受けることが、適切な治療環境を見つけ、将来の生活に向けた準備を進めることにもつながります。少しでも疑問や不安があれば早めに相談をすることが大切です。

当センターでは、市町及び医療・福祉・就労等の関係機関と連携しながら、一人ひとりの状態に応じた生活支援につなげる役割を果たしたいと願っております。

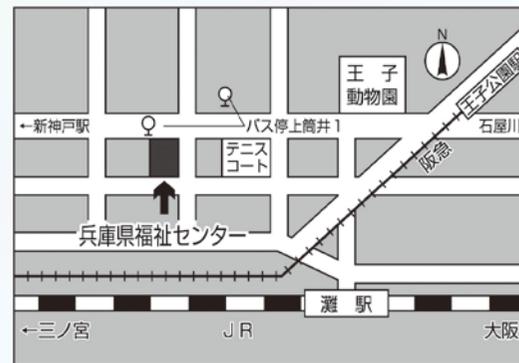
また、ご本人やご家族が住みなれた地域で安心して生活できるよう、市町域での支援体制づくりが進むよう働きかけていきます。

当センターは、若年性認知症への支援対策の充実を図るため、兵庫県と連携して、平成25年に兵庫県社会福祉協議会に開設しました。

ひょうご若年性認知症支援センター

☎ 078-242-0601

月～金曜日 9:00～12:00
13:00～16:00
(年末年始・土・日・祝日除く)



兵庫県社会福祉協議会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1
兵庫県福祉センター内

兵庫県

兵庫県社会福祉協議会

ご本人・ご家族の相談をお受けします

若年性認知症専門の相談員がおります。

- ① 電話による相談
- ② 来所による面接相談
- ③ 必要時、訪問による相談

(来所の場合、電話でご予約をお願いします)

※ファックス・メールでのご相談は
お受けできません。ご了承ください。
※担当ケアマネジャーさんや地域包括支援
センター等からの相談もお受けします。

専用電話

☎ 078-242-0601

【相談受付時間】

月～金曜日 9:00～12:00
13:00～16:00
(年末年始・土・日・祝日を除く)

本人の会・家族会の支援

- ご本人とご家族が孤立しないよう、「本人の会」や「家族会」の活動を支援します。
 - 介護技術の向上や生活課題の解決を図るため、ご家族を対象に研修会を開催します。
 - 当事者団体のネットワークづくりを支援します。
 - ご本人の声を社会に発信したり、当事者が必要とする支援や施策の充実をめざして、平成27年より「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」を開催しています。
- ※若年性認知症家族会・交流会・カフェ・サロンの活動内容や研修などの関連情報は、兵庫県社協のホームページをご覧ください。www.hyogo-wel.or.jp/public/jakunen.php

支援者の育成

- 身近な地域で適切な支援を受けられるよう、支援者の研修を開催します。

社会への啓発

- 若年性認知症の方が抱える生活課題の解決に向けて、周知・啓発活動を行います。

こんな悩みはありませんか？

仕事でミスをするようになったし、物忘れも増えたようで不安だ…
専門の病院に行った方がいいのかなあ。
どこに相談すればいいのだろうか？

同じような悩みを抱えた人と話したい…
自分の居場所になるようなところはないだろうか？



夫が会社を退職した。
私が働き始めたけれど、家のローンもあるし、子どもの養育費もかかる。
経済的に不安…



家族として、どのように接したらよいか
わからない…
もう疲れてしまった…